

施策



第4章 施策

1 施策体系

本章では、計画の実現に向けて、取り組むべき施策について定めています。区民・事業者・区が相互に協力しながら、取組を進めていくことで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」を目指します。

基本方針 1

みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

【 主に関連する SDGs の目標 】



基本方針 2

みどりをより柔軟に使えるようにします

【 主に関連する SDGs の目標 】



基本方針 3

みどりを安全と生命を支えるために充実させます

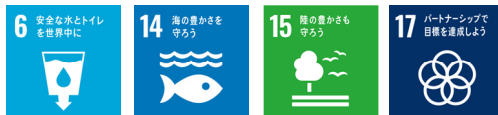
【 主に関連する SDGs の目標 】



基本方針 4

みどりをみんなで守り育て伝えます

【 主に関連する SDGs の目標 】



1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり

- 1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります
- 1-1-2 生き物が増えるみどりのネットワークをつくります

1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

- 1-2-1 公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします
- 1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります

1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

- 1-3-1 みどりでまちのにぎわいをつくります
- 1-3-2 オリンピック・パラリンピックの心が残るまちをつくります

2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

- 2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります
- 2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります

2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

- 2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります
- 2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります

3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

- 3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくります
- 3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します

3-2 みどりが支える快適なまちづくり

- 3-2-1 みどりで快適なまちをつくります
- 3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくります

4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

- 4-1-1 みんなでみどりを守り育てます
- 4-1-2 みどりを守り育てる人材を育てます

4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

- 4-2-1 「みどりの中の都市（CIG）」のことをもっと広めます
- 4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます

2 施策の内容

基本方針 1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

維持 現行計画で実施している事業 **拡充** 今後実施（充実）すべき事業

1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり

江東区には、小名木川や仙台堀川、豎川、横十間川等、全長 32km にのぼる河川や全長 18 km にのぼる運河が縦横に位置し、加えて、河川の水を利用した親水公園が多くあります。

また、南部地域では、大規模な公園が整備されるとともに、開発が進む等、近代的で海辺のうるおいとにぎわいが融合する環境が形成されています。

こうした江東区の特徴であり、区の骨格を形成する海辺や河川・運河の環境を保全し、質の高い緑化を推進することで、水辺と一体となったみどり豊かなうるおいのある都市空間と豊かな生態系が共生する水辺を活かしたみどりのネットワークづくりを進めていきます。

1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります

- ・隅田川、荒川、小名木川や東京湾を中心として、まとまりのあるみどりの水辺軸を形成していくため、水辺と一体となった緑化を推進していきます。

維持 水辺・潮風の散歩道整備

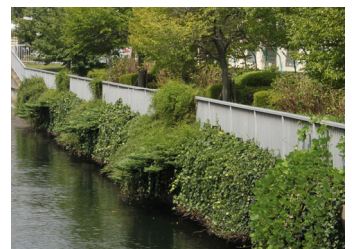
- 東京都と連携して、河川や運河沿いを歩きながら、水辺に親しめる環境として、水辺・潮風の散歩道を整備してきました。
- 護岸工事や近隣住民との合意等、整備環境が整った区間から整備を進め、連続性・回遊性を高めていきます。



潮風の散歩道（辰巳運河）

維持 水辺の緑化

- 水辺と一体となったみどりのネットワークを形成するために、河川護岸の緑化や公共施設の緑化を進めてきました。
- 引き続き、河川護岸の緑化を進めるとともに、公共施設の屋上緑化や壁面緑化等を進めることで、水辺と一体となったみどりを区全体に展開していきます。



護岸緑化（大横川）

1-1-2 生き物が増えるみどりのネットワークをつくります

- ・大規模な公園と海辺や河川・運河等の水辺、区内に展開されたポケットエコスペース、事業者等のビオトープをみどりのみちで結ぶことで、生き物のすみかとなる環境を結び、生き物が移動できるみどりのネットワークを形成していきます。

維持 ポケットエコスペースの整備

- より豊かな生態系の保全に向けて、公園や学校の一角にビオトープの整備を進めてきました。これを江東区ではポケットエコスペースと呼んでおり、現在 53 か所設置されています。
- 既存のポケットエコスペースの保全を進め、生き物が移動できるみどりのネットワークの形成を図っていきます。



横十間川親水公園内ポケットエコスペース

【出典】えこっくる江東 HP

- みどりの連続性が低い地区においては、学校や事業者等とも連携しながら、ビオトープ（ポケットエコスペース）の充実を図っていきます。

拡充 区民・事業者による生態系保全の誘導

- 事業者の中には、建築物の建替え時に、生態系の保全を目的とした緑地を整備する事例があります。
- 生物多様性に配慮した緑化指導の内容を充実させることで、エコロジカルネットワークに配慮した区民・事業者による緑化を推進していきます。



フジクラ木場千年の森

1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

区の大部分が埋立地であり、元来、自然の少ない環境にあります。堀割や埋立地等を活かした大規模な公園整備を行ってきました。その結果、水辺と一体となったみどりに恵まれた、うるおいのあるまちなみが形成されています。一方で、市街地等の住宅が密集する地区ではみどりが不足しています。

市街化が進み、公園の新設等が難しい状況の中で、公共施設や民有地における質の高い緑化を推進することで、みどり豊かな良質なまちなみづくりを推進していきます。

1-2-1 公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします

- ・ みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役となるよう、公共施設において積極的な緑化を進めていきます。また、公園の接道部についても、公園のみどりと一体となった緑化を進めていきます。
- ・ 区立施設の中でも、特に大きな面積を有する教育施設については積極的に緑化を進めることで環境教育等にも役立てていきます。
- ・ 緑化指導等により区民や事業者による民有地の緑化を進めることで、みどり豊かな都市空間の形成を図っていきます。あわせて、区民・事業者による優れた緑化の事例について、積極的に周知することで、区民・事業者のインセンティブにつなげていきます。
- ・ 一定規模以上の建築行為等を行う際には、江東区みどりの条例に基づく緑化指導を行い、民間事業者による緑化の着実な推進を図っていきます。その際には、緑視率の向上やみどりによるまちなみの形成に寄与する接道部の緑化について働きかけていきます。

維持 屋上緑化・壁面緑化

- 公園の整備に加えて、公共施設においても緑化の確保を進めてきました。平成 30 年度には、区立施設において 911 m²の面積を新たに緑化しています。
- 引き続き、区立施設の改築や改修の際には、敷地内の緑地の充実を図るとともに、屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進していきます。
- 既存施設においても、壁面緑化等の限られた敷地でも実施可能な緑化手法について検討していきます。



屋上緑化（有明西学園）

拡充 緑化指導による緑化推進

- 江東区では、250 m²以上の敷地で建築行為等を行う際に、一定の緑化を義務付けており、地上部、建築物上、接道部それぞれに基準を設定しています。
- 近年では、年間約 100～130 件程度緑化の届出があります。平成 25～30 年までに、合計約 5.3ha 緑化されています。
- 引き続き、みどり豊かなまちなみの形成に向けて、緑化指導を通じた、区民・事業者による緑化を推進していきます。
- 空地創出を伴う大規模開発においては、東京都と連携し、公開空地にふさわしいみどりの量と質を確保するように事業者働きかけていきます。
- 建築物の緑化に関して区内の都市環境の改善や魅力向上のモデルとなる優れた取組を行った建築主を顕彰していきます。



緑化指導（豊洲）

1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります

- ・みどりを活かした四季折々の魅力ある良好な景観形成に向けて、「江東区景観計画」に基づく地域特性に応じた景観形成や歴史的背景を踏まえた樹種の活用等を進めていきます。
- ・地域のランドマークとなる歴史ある樹木や樹林地を保全していくために、保護樹木・保護樹林助成制度の活用を進めていきます。
- ・魅力ある道路景観の形成に向けて、街路樹の樹形の適切な維持管理を図っていきます。

維持 江東区らしい景観形成の誘導

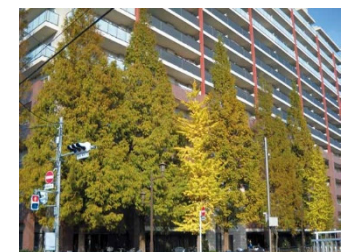
- 江東区全域を江東区景観計画の対象としています。景観形成の基本方針としては、水辺の特徴を活かすとともに、みどりのネットワークを保全・拡充することにより、憩いとやすらぎのある空間を生み出していきます。
- 重点的に景観の誘導及び保全を図る景観重点地区として、「深川萬年橋景観重点地区」、「亀戸景観重点地区」、「深川門前仲町景観重点地区」の3地区を指定しており、地区のランドマークとなる歴史・文化資源を活かしたみどりの景観を保全し、次世代に継承していきます。
- 各地域の歴史的背景や特性に応じた樹種の活用により、江東区らしいみどりの景観づくりを進めていきます。



富岡八幡宮

維持 護樹木・保護樹林助成制度による保全

- 区内の貴重な大径木を「保護樹木」、「保護樹林」として指定し、その保全にかかる維持管理の経費の助成を行っています。
- 平成 30 年時点で、「保護樹木」が 161 本、「保護樹林」が 2 か所あります。
- 引き続き、地域のランドマークとなる歴史ある樹木や樹林地については、所有者の意向を踏まえた上で、保護樹木や保護樹林の指定を行い、特色あるみどりの景観を保全します。



保護樹木（東陽町）

維持 みどり豊かな道路景観の形成

- 良好な道路景観の形成に向けて、街路樹の植栽を進めてきました。区道では、平成 20 年の約 9,000 本から概ね倍増を達成しています。
- これまで植栽を進めてきた街路樹に関して、地域の景観特性等に配慮した樹形の適切な維持管理を実施していきます。



街路樹のある道路景観
（深川資料館通り）

1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

水運の拠点として栄えた江東区の歴史を感じられる河川・運河や社寺林のみどりが市街地と共生する深川地区や亀戸地区等、歴史・文化を感じられるみどりがまちと一体となっています。

また、南部地域では大規模な公園が整備されるとともに、東京 2020 大会における多くの競技場が配置される等、海辺のうらおいとにぎわいが融合する環境が形成されています。

このような歴史・文化を感じられるみどり、まちの顔となるみどり、近代的で開放的なみどり等、江東区の多様なまちを彩るみどりを活かし、にぎわいづくりを進めていきます。

1-3-1 みどりでまちのにぎわいをつくります

- ・古くから地域に愛されるとともに、多くの観光客も訪れる、富岡八幡宮や亀戸天神社等の社寺林、かつての木場を象徴する水辺等、歴史あるみどりを保全するとともに、周辺の市街地では民有地の緑化等を促進し、歴史・文化資源と一体となったみどりが形成されています。
- ・まちの顔となるシンボルツリーや花壇の設置を進めるとともに、地域の誇りとなる、後世に伝えたいみどりの風景について積極的に情報発信していきます。

拡充 江東区みどり 100 景

- 区民からの投票等により、江東区みどり 100 景を作成し、みどりの景観を積極的に情報発信し、区民には地域のみどりへの愛着・誇りを感じてもらうとともに、区外には江東区のみどりの魅力として積極的に情報発信していきます。
- みどり 100 景として選定された、みどりを後世に継承していくとともに、にぎわいづくりにつなげていくために、所有者や近隣での開発を行う事業者へ保全の働きかけを行っていきます。



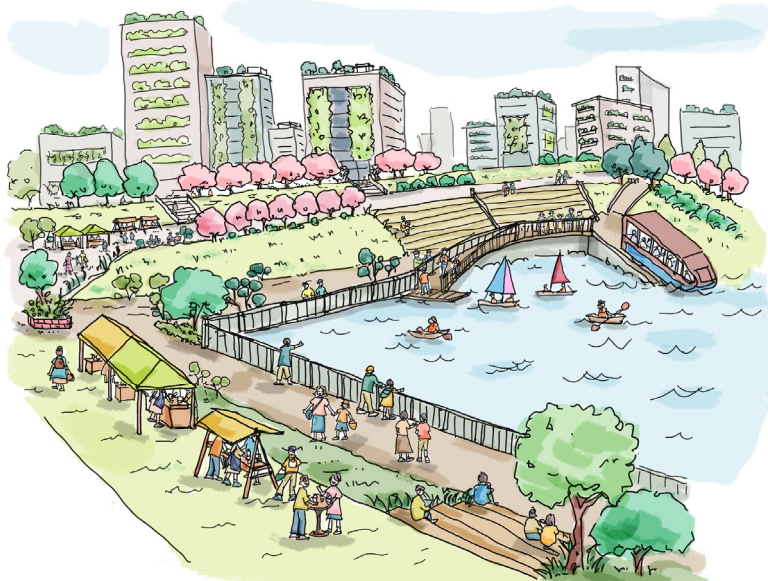
CIG オンラインフォトコンテスト
(平成 29 年度 CIG 賞作品)

維持 水辺を活かしたにぎわいづくり

- 地域が主体となった運河等の水辺を活かしたにぎわいづくりとして、「運河ルネサンス」等の取組があります。
- 豊洲水彩まつりや船力フェが行われています。
- このようなまちづくりと一体となった水辺の活用を推奨し、にぎわいづくりを進めていきます。



運河クルーズ



水辺でのにぎわいのイメージ

1-3-2 オリンピック・パラリンピックの心が残るまちをつくります

- ・東京都と連携し、南部地域に配置された多くの競技場を、水辺を活かしたスポーツや体験・交流の場として活用し、区の魅力づくりにつなげていきます。

維持 スポーツによる魅力づくり

- 東京 2020 大会の競技施設等を活用し、よりスポーツのしやすい環境や水辺のスポーツにも親しめる環境の整備を進めていきます。



江東シーサイドマラソン
【出典】江東区 HP

維持 おもてなし体験を通した彩りある緑化の推進

- 花とみどりで東京 2020 大会会場周辺を彩ることによって、花とみどりでおもてなしする体験をレガシーとして残していきます。

おもてなしガーデニング講座実習風景
【出典】江東区 HP



基本方針 2 みどりをより柔軟に使えるようにします

維持 現行計画で実施している事業 **拡充** 今後実施（充実）すべき事業

2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

区内には、親水公園やスポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園等、多様な公園があります。

公園は地域の大切な財産であり、既存ストックとしてこれまで以上に積極的な活用を促進することで、江東区での暮らしの質を高めていくことが望めます。

区はもちろんのこと、区民や事業者と連携しながら、地域特性や利用者特性に応じた柔軟な公園整備や適切な管理を推進することで、みんなが楽しく使える公園づくりを進めていきます。

2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります

- ・公園の改修や再整備等の際には、地域特性や利用者のニーズに即した特色ある公園づくりを進めるとともに、適切な維持管理を行い、活発な利用を促進していきます。
- ・水辺や公園をスポーツや健康づくり、レクリエーション等の場として活用していきます。

拡充 公園・児童遊園の整備・改修

- 公園・児童遊園については、毎年度、大規模改修工事をそれぞれ2園ずつ行っています。
- 今後、「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全対策の強化、長寿命化によるコスト縮減及び補修・更新費用の平準化に努めます。
- 十分に活用されていない街区公園や児童遊園に関しては、区民ニーズや公園の利用者層・利用形態を踏まえ、周辺の公園機能とのバランスに配慮しながら、地域に愛される公園になるようリニューアルに取り組んでいきます。



東砂八丁目公園

維持 公園・児童遊園、河川の維持管理

- 公園や児童遊園では、誰もが安全に利用できるよう、遊具等の公園施設について定期的な点検を行っています。
- 荒川の下流部はヨシ原や干潟等もあり、動植物の貴重な生息環境となっている一方、外来種の繁茂や漂着ゴミの堆積等の問題にも直面しています。
- 健全な河川環境を維持するため、荒川の河川管理者である国土交通省や活動団体、区民との連携のもと、ゴミ拾いや草刈り・草抜き、動植物の調査等を実施しています。
- 快適に利用できる環境を維持するため、除草・清掃や樹木の剪定、花壇や植栽の手入れ等、適切な維持管理を引き続き行っていきます。
- 東京都により管理されている隅田川は、引き続き東京都と連携し、河川水面のごみの収集・処分、河川しゅんせつを通して、川の衛生的環境が保たれるよう努めていきます。
- 旧中川、小名木川、横十間川、北十間川、大横川、仙台堀川、平久川、豎川、大島川西支川、大横川南支川、越中島川等の江東内部河川についても、東京都と連携し、水質改善のためのしゅんせつや動植物に配慮した河川環境の維持管理等を進めていきます。



森下公園



小名木川

維持 スポーツや健康づくりに関するイベントの実施・情報発信

- 豊洲ぐるり公園では、マラソン等のスポーツイベントが行われています。公園を舞台にして、区民が気軽にスポーツに親しむ場となっており、今後もスポーツイベントに公園を活用していきます。
- みどりを活かして、区民がスポーツを生活に取り入れることで健康に暮らせるよう、公園や水辺等でのスポーツや健康づくりに関するイベントについて、広く情報発信を行っていきます。



豊洲マラソン大会
(豊洲ぐるり公園)

拡充 サード・プレイスとなる居場所づくり

- サード・プレイス（自分らしさを取り戻すことができる第3の居場所）のひとつとなるよう、利用者の好みやニーズに応じて楽しむことができる公園づくりを進めていきます。
- イベントの実施やカフェ等、居心地の良い居場所づくりを進めていきます。



指定管理者による
豊洲スタイルマーケット
(豊洲公園)

維持 水辺を活かしたスポーツの普及・啓発

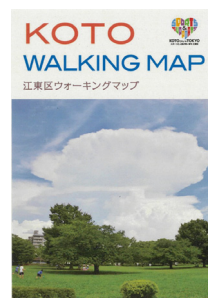
- 「豎川河川敷公園」では毎年5月～10月末まで「カヌー・カヤック場」が開設され、区民が水辺のスポーツに親しめる場を提供しています。
- 区民が水辺を活かしたスポーツに親しめるよう、気軽にカヌーに乗れる環境整備やランニングコース・サイクリングコースの整備を進めていきます。
- カヌー等の水辺のスポーツ時の拠点となる施設の情報発信等を推進していきます。



豎川河川敷公園

維持 ウォーキングマップの更新

- 区内には、多くの親水公園や散歩道が整備され、みどりのネットワークが形成されています。
- 親水公園や河川・運河等を中心に区内の見所をまとめたウォーキングマップを活用し、健康づくりに取り組む区民の拡大に向けた取組を行っています。



江東区ウォーキングマップ

【出典】江東区 HP

2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります

- ・区民等との協働による公園の整備・管理運営、官民連携による公園施設の整備や管理運営を進めることで、魅力ある公園をつくっていきます。

拡充 区民・事業者等と連携した公園づくり

- 区民、事業者、NPO 等と連携し、マルシェ・イベントの実施による公園のにぎわいづくりやプレーパーク等、子どもが自由に遊べる環境づくりを進めます。
- 区民による公園の魅力づくりのアイデアが公園づくりに活かされるような仕組みづくりに取り組んでいます。
- 公園施設の再整備や改修、維持管理に当たっては、Park-PFI や指定管理者制度等の活用により、効率的な施設運営に努めています。
- 事業者との連携によるレストランや売店の設置、キャンプやバーベキュー等のレクリエーションの場の充実等、魅力のあるにぎわい空間づくりに向けた検討を進めています。



園内でバーベキュー
(豊洲ぐるり公園)

拡充 利用者ニーズや地域特性に応じた公園管理運営

- 公園の利用について、区内一律のルールでなく、利用者や地域特性に応じたルールづくりを進めています。
- 公園に関係する多様な主体が話し合い、協働して公園づくりを進める仕組みづくりに取り組んでいます。



不燃化特区内での
ワークショップ

2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

区内では、公園や道路の植栽帯等を活用し、グループでみどりを育成するコミュニティガーデン活動が活発に行われており、江東区ならではの文化になっています。

また、公園では江東区民まつりやリバーフェスタ江東等、公園や水辺を舞台としたイベントが行われ、にぎわいと交流が育まれています。

なお、農地がない江東区においては、区民農園や田んぼの学校等が農に触れられる貴重な環境となっており、農体験等へのニーズも高くなっています。

地域の公園や緑道等において、地域が主体となって、楽しみながらみどりを育む活動を推進することで、コミュニティづくりに役立てていきます。

2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります

- ・マンションのベランダ緑化や公園や緑道での花づくりの活動を活性化することで、みどりを育む機運を高め、みどりを通したコミュニティづくりを進めていきます。

維持 みどりに関するイベントや講座の開催

- 区では、地域での緑化活動やコミュニティづくりをはじめることができる人材を増やすことを目的として、「ベランダガーデニング講座」を開催しています。
- 今後もこうした講座を継続することで、マンションのベランダ等で緑化活動を推進していきます。
- 多様な主体が実施するみどりに関するイベントの実施等を通して、みどりを育む活動に関心をもってもらい、参加してもらおう働きかけをしていきます。



ベランダガーデニング講座

【出典】江東区 HP

維持 コミュニティガーデン活動団体への支援

- 「コミュニティガーデン」は、公園や緑道の植樹帯等で、グループで花や緑を育てる活動です。平成31年4月現在、43団体・約1,000名のボランティアが活動しています。区では、こうした活動団体に花苗等の資材提供を行っています。
- 今後もグループでみどりを育成するコミュニティガーデンの活動を推進するとともに、活動団体同士の情報交換の場づくり、優れた活動の周知等を進めていきます。
- 公園や緑道の植栽帯はもちろんのこと、道路に面したマンションの敷地や企業の花壇等、民有地でもコミュニティガーデンの活動が進むように、民間の助成制度の紹介をはじめ、新たな仕組みを検討していきます。



コミュニティガーデン
（深川公園）

【出典】江東区 Twitter

2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります

- ・区民が土とふれあう農体験ができるよう、既存の農園の維持管理を進めるとともに、民間事業者とも連携しながら、体験の場の充実を図っていきます。

維持 農体験の場の提供

- 既存の区民農園については、利用者のニーズに即した適切な維持管理を行い、快適に利用できる環境整備を進めています。
- 民有地における農的な土地利用や屋上を活用した農園整備等を推奨し、区民が農体験できる機会の拡充を図っていきます。
- ボランティア団体を主体とした田んぼの学校の企画・運営を支援していきます。
- 農体験を通じた地域の交流を促進するため、農に触れられる環境の充実を図っていきます。



田んぼの学校

【出典】江東区 HP

維持 公園以外のオープンスペースの確保

- 貴重なみどりの残る民有地や遊休地の公開を進め、農体験ができるようにする等、市民緑地認定制度等の活用を検討していきます。



認定市民緑地のイメージ
【出典】官邸 HP

基本方針 3

みどりを安全と生命を支えるために充実させます

維持 現行計画で実施している事業 **拡充** 今後実施（充実）すべき事業

3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

江東区の南部地域は、地区内残留地区に指定されており、大規模な延焼火災のおそれがない市街地が形成されています。一方で、深川・城東地域は避難場所として指定されている大規模な公園が整備されていますが、北砂地区等、一部に木造住宅密集地域が残りオープンスペースが不足している地区があります。そのため、木造住宅密集地域の解消に向けたオープンスペースの確保や道路通行人の安全性の向上に向けた接道部の緑化等、安全な市街地の形成に向けてみどりを活用していきます。

また、多くの河川・運河が区内を流れる特徴を活かし、災害時の避難や物資輸送手段として舟運を推進するとともに、普段から活用することで、普及啓発を図っていきます。

3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくります

- ・安全な市街地の形成に向けて、公園が不足する地域では、まちづくりや防災分野と連携し、オープンスペースを確保していきます。
- ・みどりを活用し、道路通行人の安全性を向上させるとともに、区の特徴である河川・運河についても避難や救援物資の輸送路として活用していきます。

維持 まちづくりや防災分野と連携したオープンスペースの確保

- 深川・城東地域には、北砂三・四・五丁目地区等、災害時に火災延焼等の危険性が高い木造住宅密集地域がみられます。
- 東京都と連携しながら、木造住宅密集地域の改善に向けて、建物の建替え等とあわせて、公園や広場等のオープンスペースの確保を進めていきます。
- 市街化が進んでいるため、木造住宅密集地域に限らず、住宅が密集しており、一部では、身近な公園が不足する地域があります。そうした地域を中心に、大規模開発等、まちづくり事業と連携し、オープンスペースの確保を進めていきます。



密集市街地（砂町）



オープンスペース（豊洲）

維持 みどりによる道路通行人の安全性の向上

- 街路樹の充実や道路の隙間緑化等の道路緑化を進めてきました。また、CIG ビジョンに基づく身近な緑化の推進として、生垣助成を行ってきました。
- 道路や接道部のみどりを充実させることで、延焼遮断帯の形成や建物等の倒壊を防止する機能が期待されます。そのため、街路樹（大径木）をはじめとした公共施設の樹木を健全に保っていきます。
- 区では、災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀に替えて接道部緑化を推進することで、道路通行人の安全性を向上させるとともに市街地の延焼防止効果を高めていきます。



接道部緑化（大島）

維持 災害時における舟運の活用

- 区内には多くの河川・運河が流れ、防災船着場が19か所整備されています。
- 河川・運河は生活にうるおいを与えるだけでなく、災害時にも水路として活用することができます。
- 区内の河川や運河について、災害時には移動や物資の輸送路等として活用していきます。



防災船着場（高橋乗船場）

3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します

- ・身近な公園は、災害時の一時集合場所や活動拠点としての役割を発揮できるよう、防火水槽やかまどベンチ、マンホールトイレの整備等により、防災機能の強化を進めていきます。

維持 災害時に備えた公園施設の整備

- 区内には大規模公園を中心に、避難場所として12か所指定されています。また、街区公園等の身近な公園も、自主防災組織「災害協力隊」が避難時の一時集合場所に指定する等、防災機能として活用されています。
- 身近な公園が災害時の一時集合場所や活動拠点としての役割を発揮できるよう、防火水槽、かまどベンチ、マンホールトイレの整備等により、防災機能の強化を進めていきます。



かまどベンチ
（小名木川防災公園）

維持 防災意識を高める場としての公園活用

- 避難場所に指定されている公園等では防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場を実施し、防災に対する意識を高めるとともに、災害時の避難場所として、周知を進めていきます。



令和元年度 江東区総合防災訓練
（都立木場公園）

3-2 みどりが支える快適なまちづくり

地球温暖化やヒートアイランド現象が大きな問題となっている昨今、温暖化対策を実施することが重要です。海辺に隣接し、河川・運河が区内に多く流れる江東区の特徴を活かして、水辺の冷気をまちに取り込むとともに、緑陰の確保に向けた地域のみどりを充実させ、あわせて地下水の利活用を促進することで涼しさを感じられる快適なまちを形成していきます。

3-2-1 みどりで快適なまちをつくります

- ・まとまった緑地のある公園等においては、緑陰を充実しクールスポットを形成するとともに、河川・運河の緑化や街路樹の充実により、海辺やクールスポットの冷気を持った空気がまちに流れる風の道を形成し、快適なまちづくりにみどりを活かしていきます。

維持 クールスポットの形成

- 公園において樹木の樹冠を確保するよう、樹木の適切な維持管理を行います。
- 都立木場公園や都立亀戸中央公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園等の大規模な公園においては、樹木の植栽や適切な維持管理を東京都に働きかけ、緑陰を充実させていきます。



CIG オンラインフォトコンテスト
（仙台堀川公園）

維持 緑陰のあるまちの形成

- 区道には、平成 31 年 4 月時点で街路樹は 18,895 本あります。
- 街路樹を活かした快適なまちを形成するために、街路樹の樹冠を確保するよう、適切な維持管理を行うことで、緑陰を形成していきます。
- 民有地等のまちなかの緑化を推進することで、緑陰による夏の日ざしの軽減や冷気を生み出していきます。



街路樹のあるまちなみ

維持 風の道の形成

- 区では、水辺・潮風の散歩道や街路樹の整備を進める等、海からの冷気を持った風がまちに流れる「風の道」を形成してきました。
- 引き続き、南北方向を中心とした河川・運河の沿岸や道路における緑化を推進するとともに、沿道における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進していきます。



海の森と風の道

【出典】東京都港湾局
「臨海副都心 TOKYO WATERFRONT CITY」



風の道とは・・・

ヒートアイランド対策として、都市を流れる風の活用による都市空間の換気が重要です。

冷たい空気のためる海や公園、緑地等からの風をまちに導く連続した空間が「風の道」です。具体的に、「風の道」となる空間は、河川や公園・緑地、道路等です。まちに取り入れた冷たい風の効果を持続するために、緑化の推進や CO₂ 排出量の削減等のヒートアイランド対策と連携することも重要とされています。



低酸素社会の実現に向けた様々な取組（イメージ）

【出典】江東区都市計画マスタープラン

3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくります

- ・まちなかのみどりを充実させることで、地球温暖化の緩和を図るとともに、雨水等の利活用による水資源の循環を進め、環境にやさしいまちを形成していきます。

維持 みどりの充実による温暖化の緩和

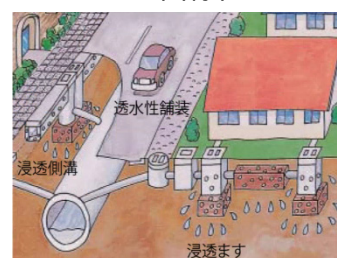
- 建物の屋上緑化や壁面緑化、校庭の芝生化等を通して、建築物への熱負荷の低減を図り、室温の上昇を抑制していきます。



壁面緑化

維持 水が循環するまちづくり環境に配慮した雨水の利活用

- 都市型水害の防止や軽減を図るため、区内の施設（個人住宅も含む）に浸透施設（浸透ます・浸透トレンチ等）や貯留施設（貯留槽）の設置を推進しています。
- 道路の植栽や歩道に浸透させた雨水を利用し、路面温度の上昇を引き続き抑制していきます。



雨水浸透施設のイメージ

【出典】東京都下水道局 HP

基本方針 4 みどりをみんなで守り育て伝えます

維持 現行計画で実施している事業 **拡充** 今後実施（充実）すべき事業

4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

みどりを守り、育てていくためには、区だけでなく、区民や事業者による主体的な取組も重要です。区内にはみどりに関する活動団体も多く、事業者による地域の緑化活動等も行われており、また、コミュニティガーデン等の区民が主体的にみどりを守り育てる活動も活発です。

こうした区民や事業者によるみどりの保全・創出を応援するとともに、区民・事業者・区が一体となって CIG の実現を目指します。また、培われてきたみどりをみんなで守り育てる文化を継承していくために、次世代を担う人材育成を進めていきます。

4-1-1 みんなでみどりを守り育てます

- ・区民や事業者が主体となったみどりを守り育てる活動や自宅等での身近なみどりの創出を支援し、みんなで地域のみどりを守り育てる機運を高めていきます。
- ・みどりの活動の更なる活性化に向けて、寄附金等の新たな資金確保や剪定枝等を再利用するみどりのリサイクルを進めていきます。

維持 区民によるみどりのボランティア活動の支援

- みどりネット Koto やえこ・あくしょん江東等、みどりに関わる活動団体が多くあります。
- 区民が中心となったみどりを守り育てる活動の活性化に向けて、みどりの協定の締結等によるみどりのボランティア活動を支援していきます。



ハーブ園づくり講座

【出典】えこっくる江東

維持 事業者によるみどりの活動の支援

- 地域貢献活動の一環として、地域のみどりの保全・育成や環境教育の実施等、地域と連携したみどりの活動を積極的に行っている事業者もみられます。
- 接道部等への緑化に対する助成や地域で活動する団体の紹介等、みどりに関する企業の社会貢献活動への支援を進めていきます。



事業者によるみどりの創出
(新木場駅前)

【出典】江東区 CIG ビジョン

維持 身近なみどりの創出支援

- 区内の住宅のうち、共同住宅の占める割合が 80%を超えている江東区では、マンションのベランダでのガーデニング等の活動を支援しています。
- ベランダだけでなく敷地の接道部や施設の屋上等、様々なスペースを利用した区民によるみどりの創出を支援していきます。
- 集合住宅のみどりは、市街化が進んだ江東区において貴重なまとまりのあるみどりととして保全するとともに、敷地を活用した新たなみどりの創出を働きかけていきます。



集合住宅における
みどりの創出

維持 地域に愛されるみどりの保全

- まちの歴史の中で地域のランドマークとして継承されてきた樹木は、地域に愛されたみどりの象徴といえます。
- こうした歴史ある樹木や樹林地については、保護樹木や保護樹林の指定を行い、保全していくことで、地域住民のみどりへの愛着を高めるとともに、地域の個性あるみどりを次世代に継承していきます。



保護樹木（富岡八幡宮）

維持 みどりに関する新たな資金の活用

- 区では「みどり・温暖化対策基金」を設置し、水と緑豊かな地球環境にやさしいまちを目指し、緑化の推進及び温暖化対策等を進めるための財源として活用しています。
- また、区内外の方からの、みどりを守り育てるための指定寄附金として、「こうとう伝統と未来の応援寄附金」制度があります。寄附金は、みどりのボランティア活動の支援等に活用しています。
- これらの財源を引き続き活用しながら、新たな資金確保の手法も検討していきます。



校庭芝生化（八名川小学校）

【出典】江東区 CIG ビジョン

維持 緑のリサイクルの推進

- 区立公園や街路樹を維持管理する際に発生する剪定枝を処分するのではなく、リサイクルチップや堆肥、木工材として再利用する「緑のリサイクル」を行っています。
- 堆肥や木工材は、区のイベント等で配布・利用するほか、公園や学校の土壌改良等に活用しています。
- 引き続き、区が維持管理する公園や街路樹の剪定枝等を再利用するとともに、区民、事業者のみどりに関する活動をする中で発生した剪定枝の受入れ等、緑のリサイクルを拡大していきます。



剪定枝の粉碎

【出典】江東区 HP

4-1-2 みどりを守り育てる人材を育てます

- ・区民が主体となって行われてきたみどりに関する活動を継承し、拡充するために、講座の開設や学校教育等との連携により、次世代を担う人材育成を進めていきます。

維持 みどりを守り育てるリーダーの養成

- みどりを守り育てるリーダーとなる人材を育成する講座を開催してきました。
- 引き続き、みどりに関する知識や技術の習得の場として、講座等を開催することで、みどりを守り育てる人材の発掘・養成を進めていきます。



みどりの人材育成講座

【出典】ネイチャーリーダー江東

維持 学校教育との連携によるみどり教育の推進

- 屋上緑化や校庭の芝生化、ポケットエコスペースの整備等、学校のみどりを充実させるとともに、NPO 団体等と協働した環境教育プログラムの実施等を行ってきました。
- 地域と連携して、屋上緑化や校庭の芝生化等により整備された校内の緑地の維持管理や花壇の設置等を進め、こどもが自然環境に触れられる場の充実を図っていきます。
- 環境教育の場として、みどりの活用やみどりをテーマとした学習を実施することで、みどりに関する知識や関心の向上を図っていきます。



学校でのみどりの教育
(亀高小学校)

【出典】亀高小学校撮影

4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

みどりには環境改善や生き物の生息環境としてだけでなく、健康づくりや子育ての場等、多様な機能があります。みどりをみんなで守り育てていくためには、一人ひとりがみどりの大切さを認識することが重要です。これまでも、区内ではみどりに関する講座やイベントの実施、公園や緑地・水辺に関する情報の発信等、みどりに関する普及・啓発に取り組んできました。

引き続き、みどりの大切さやみどりの取組を知っていただくために、情報を発信するとともに、協働によるみどりの調査や区民・事業者によるみどりに関する活動の顕彰を行うことで、主体的な取組が活発に行われる機運を高めていきます。

4-2-1 「みどりの中の都市（CIG）」のことをもっと広めます

- ・区民や事業者による主体的な取組が行われる機運を高めるために、イベントの実施や普及・啓発品等の配布、顕彰制度等を通じて、区民からの認知度が低い CIG 活動の普及・啓発を進めていきます。

拡充 CIG を伝えるイベントの開催

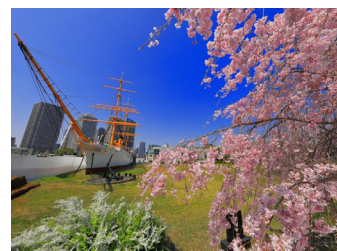
- 区民まつり等では、NPO 団体や事業者によるみどりの活動に関するブースが出店される等、イベントの機会を活かした普及・啓発活動が行われてきました。
- 引き続き、江東区のみどりの魅力や大切さを広く知ってもらうために、区民が気軽に参加できるイベントやシンポジウムを開催していきます。



みどりネット KOTO による
区民まつりでのワークショップ

維持 CIG を伝える普及・啓発品の配布

- 江東区 CIG ビジョンを通じて、緑化やみどりの保全等、区民や事業者ができる取組と活用できる助成制度について紹介してきました。
- CIG の実現に向けて、取組事例等を分かりやすく紹介する普及・啓発品等を配布し、CIG の取組を広く伝えることで、CIG の実現に向けた協働の取組の機運を高めていきます。



CIG オンラインフォトコンテスト
(平成 30 年度 CIG 大賞作品)

拡充 みどりに関する活動の顕彰制度

- コミュニティガーデン活動やポケットエコスペースの維持管理等、区民が主体となったみどりの活動が活発です。
- ビオガーデンやハーブガーデンの整備等、事業者による地域のみどりを保全・創出する活動もみられます。
- みどりに関する主体的な活動を促進するために、区民や事業者のみどりに関する活動のうち、他の活動のお手本となるものや CIG の実現に大きく貢献するものについて顕彰する制度を設けていきます。



優良緑化事例
(江東リハビリテーション病院)

4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます

- ・みどりの魅力や大切さを区民に伝え、みんなで共有することで CIG の実現に向けた活動を進めるために、区民参加型でのみどりの調査を行い、その結果や定期的に行うみどりの実態に関する調査の結果を分析し、分かりやすく「見える化」して公表していきます。

維持 区民参加型みどりの調査

- NPO 団体等によりポケットエコスペースでの生き物調査や自然観察会等が行われています。
- 区民が江東区のみどりの価値を実感できるように、区民参加型での地域のみどりの調査を拡充し、その結果をみどりの維持管理や環境教育の教材として活用していきます。



自然観察会(新砂干潟)

【出典】えこっくる江東 HP

拡充 みどりの魅力発見に向けたマップやホームページの作成

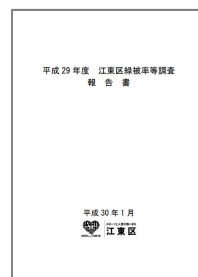
- みどりの魅力発見につながる観光マップやウォーキングマップ等を配布し、区の魅力を発信しています。
- みどりの魅力にフォーカスを当て、各団体の活動等もあわせて整理したマップやホームページを作成することで、魅力あるみどりを「見える化」し、共有していきます。
- 「見える化」した魅力を磨き上げ、次世代に継承していく視点から公園・緑地の維持管理を進めていきます。



観光 PR パンフレット

維持 みどりの調査結果の公表

- 区の緑被率や緑視率の調査を 5 年に一度実施しています。これらの調査結果は報告書としてとりまとめ、施策検討の基礎資料として活用するとともに、ホームページ等を通じて公表しています。
- 引き続き、区内のみどりの実態を把握し、更なる取組に活かすため、定期的に緑被率や緑視率等のみどりの実態に関する調査を行い、その結果について公表していきます。



平成 29 年度江東区
緑被率等調査報告書